

競技注意事項

1. 規則について

本大会は2025年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに本大会申し合わせ事項により実施する。また、「競技会における広告および展示物に関する規程」を適用し、違反する場合は注意を行う。

2. 競技用靴について

- 1) スパイクの数は11本以内、長さは9mm以下とする。
- 2) 靴底の厚さについて、WAルールを適用し、規格外のシューズの使用は禁止する。詳細は、「靴底の厚さ」(<https://www.jaaf.or.jp/about/resist/technical/shoes/>)を参照すること。

3. アスリートビブス・腰ナンバー標識について

- 1) アスリートビブスは当日配布する大会特別アスリートビブス2枚を胸部と背部に確実につけること。
- 2) 腰ナンバー標識を両側の腰につけること。腰ナンバー標識は招集所で受け取り、レース終了後はフィニッシュ地点で所定の場所に返却すること。

4. 招集について

- 1) 競技者招集所は、1F正面玄関前ウッドデッキに設ける。競技者は、招集所で一次招集を受けること。招集時間は、競技開始の40分前～20分前とする。時間の詳細は、競技日程にて示す。
- 2) 招集に遅れた場合は欠場とみなし、いかなる理由であっても出場を認めない。

5. 競技者変更について

メンバーエントリー後の選手変更は原則認めない。但し、急な発病など何らかの事情により正選手が出場できない場合、補員の充当を認める。その場合には、該当選手が出場予定の組の招集開始時刻30分前までに大会本部に申し出て許可を得ること。

6. 各種書類について

大会当日の各種書類の配布及び提出先については、下表の通りとする。

書類・配布物	配布場所	提出先・依頼先
欠場届	招集所（1F正面玄関前ウッドデッキ）	招集所（1F正面玄関前ウッドデッキ）
メンバーエントリー変更用紙	招集所（1F正面玄関前ウッドデッキ）	大会本部

7. ウオームアップについて

- 1) 競技場内でのウォームアップは、原則認めない。
- 2) ウォームアップは競技場外を利用し、一般利用者および車両の通行に十分注意しながら行うこと。
- 3) 競技役員の指示があった場合は、それに従うこと。

8. 競技について

- 1) 本大会に出場する8名の合計記録（1/100秒）上位2校を11月2日（日）に開催される秩父宮賜杯第57回全日本大学駅伝対校選手権大会の東海地区代表校として公益社団法人日本学生陸上競技連合に推薦する。合計記録が同記録の場合、大学内最上位者の記録の優劣で上位を決定する。
- 2) 大会本部前および規制区域内への立ち入りを一切禁止する。
- 3) 給水について、バックストレートに給水所を設置する。給水後のコップやスポンジについて、他の競技者の妨害になるような捨て方は禁止する。
- 4) フィニッシュの際は、3レーンより外側を走行すること。先頭が残り1周となった時点で、3レーン付近に目印となるカラーコーンを設置する。
- 5) レース当日、「5. 競技者変更について」に該当しない棄権者あるいは途中棄権者が生じ、完走者が8名未満となった大学は、その時点で選考対象外となる。ただし、出場した選手の個人記録は公認とする。

9. 助力について

- 1) 競技者は、携帯電話やスマートフォン等の通信機器もしくはこれらに類似する機器を競技区域内で所持または使用してはいけない。(TR6.3.2)
- 2) 競技中の選手に対する助力はTR6.4に準ずる。審判員の指示があった場合はそれに従うこととし、従わない場合は警告を与え、さらに続いた場合は主催者側で協議し対処する。

10. 警告と除外について

- 1) 競技者にあるまじき行為や、下品な行為、競技規則 TR6・16.5・17.14・17.15.4 に違反があった競技者については、審判長の判断で、警告を与えたり本大会から除外したりする場合がある。(競技会規則 CR18.5)
- 2) 警告はイエローカード、除外はレッドカードを示すことによって競技者に知らせる。
- 3) 本項は、競技中だけでなく競技を終えた後の行為に対しても適用される。

11. 抗議と上訴について

- 1) 競技の結果または競技者の行為に関する抗議は、競技結果がアナウンスで正式発表されてから 30 分以内に、その競技者あるいはチームの代表者により大会本部に申し出た後、担当総務員を通じて審判長に口頭でなされることとする。
- 2) 審判長の裁定を不服とし、さらに抗議をする場合は、TR8.7 に従い、上訴申立書に預託金 10,000 円を添え、担当総務員を通して上訴することができる。この預託金は、抗議が受け入れられなかった場合は没収される。この間の事務的処理は担当総務員が行い、抗議者は抗議者控室で待機する。

12. その他

- 1) 安全確保のため、競技者の体調を鑑みて、レースを中止させる場合がある。
- 2) 競技中の事故やケガについては医務室にて応急処置を行うが、その後の治療は本人の負担とし、事故の結果について、本連盟は一切責任を負わないものとする。ただし、2025 年度公益社団法人日本学生陸上競技連合普通会員は、原則としてスポーツ安全保険に加入しているので、この保険が適用される場合がある。

上記内容および本大会の規則については、大会役員の協議が最終決定権を持ち、これは変更になる場合があるので、アナウンスに注意すること。また、学生競技者としてのマナーに逸脱するような行為があった場合は、処罰を与える。